


(その1)

願により訂正	
年月日	会計責任者印
R5.3.28	

収支報告書 (令和3年分)

(年 月 日開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

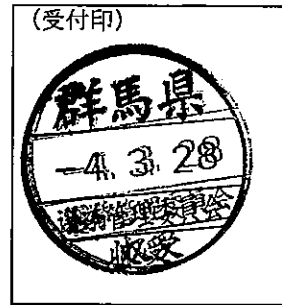
※該当箇所に を入れること。

* 1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

かどくらくによしれんごうこうえんかい	
かどくら邦良連合後援会	
群馬県高崎市吉井町吉井川729-2	
代表者の氏名	角倉 邦良
会計責任者の氏名	伊藤 知彦



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
	政治資金団体
	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

伊藤 知彦

(電話連絡先)

027-387-1432

(選管使用欄)

番号
2006

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

* 以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類

群馬県議会議員 (群馬県第4区)
衆議院議員 群馬県第4区

資金管理団体の届出をした者の氏名

角倉 邦良 (現・候)

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

角倉 邦良

公職の種類

衆議院議員 群馬県第4区 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,359,168
(前年からの繰越額)	1,036,168
(本年の収入額)	3,323,000
支 出 総 額	4,358,123
翌年への繰越額	1,045

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,063,000	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	260,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,323,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,323,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	駒井 實	100,000	R3/1/20	高崎市宿大類町921-2	医師		
2	駒井 實	100,000	R3/2/23	高崎市宿大類町921-2	医師		
3	駒井 實	100,000	R3/3/25	高崎市宿大類町921-2	医師		
4	駒井 實	100,000	R3/4/25	高崎市宿大類町921-2	医師		
5	駒井 實	100,000	R3/5/25	高崎市宿大類町921-2	医師		
6	駒井 實	100,000	R3/6/25	高崎市宿大類町921-2	医師		
7	駒井 實	100,000	R3/7/25	高崎市宿大類町921-2	医師		
8	駒井 實	100,000	R3/8/27	高崎市宿大類町921-2	医師		
9	駒井 實	100,000	R3/9/24	高崎市宿大類町921-2	医師		
10	駒井 實	100,000	R3/10/22	高崎市宿大類町921-2	医師		
11	駒井 實	100,000	R3/10/29	高崎市宿大類町921-2	医師		
12	駒井 實	100,000	R3/12/28	高崎市宿大類町921-2	医師		
13	(小計)	1,200,000					
14	松本 英二	10,000	R3/1/7	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
15	松本 英二	10,000	R3/2/1	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
	この頁の小計	1,220,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16	松本 英二	10,000	R3/3/8	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
17	松本 英二	10,000	R3/4/9	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
18	松本 英二	10,000	R3/5/11	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
19	松本 英二	10,000	R3/6/1	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
20	松本 英二	10,000	R3/6/29	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
21	松本 英二	10,000	R3/8/4	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
22	松本 英二	10,000	R3/9/1	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
23	松本 英二	10,000	R3/10/7	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
24	松本 英二	10,000	R3/11/8	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
25	松本 英二	10,000	R3/12/27	甘楽郡甘楽町造石170-5	会社役員		
26	(小計)	120,000					
27	橘 民義	1,500,000	R3/5/24	東京都三鷹市井の頭3-28-1	会社役員		
28	駒井 将人	10,000	R3/8/10	高崎市下小鳥町90-25	会社役員		
29	加藤 猛	100,000	R3/8/14	渋川市石原931-2	会社役員		
30	小澤 昌人	3,000	R3/8/18	高崎市緑町一丁目7番地7	法人役員		
	この頁の小計	1,713,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	栞子 修司	20,000	R3/8/30	東京都立川市柏町4-23-29	会社経営		
32	青木 隆三	50,000	R3/10/9	高崎市並榎町6-8	税理士		
33	櫻井 宏之	20,000	R3/10/15	東京都大田区馬込4-27-8-103	会社役員		
34	廣井 政子	10,000	R3/10/25	東京都千代田区平河町2-12-8	会社員		
35	上田 令子	30,000	R3/10/26	東京都江戸川区船堀2-11-18	都議会議員		
36							
37							
38							
39							
40							
	この頁の小計	130,000					
	その他の寄附						
	合 計	3,063,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	アピール21	260,000	R3/3/3	東京都千代田区神田駿河台3-6	柴田 謙司		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	260,000					
	その他の寄附						
	合 計	260,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,085,500		
(2) 光 熱 水 費	12,430		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	10,398		
(4) 事 務 所 費	117,802		
小 計	3,226,130	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	180,350		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	931,999	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	931,999		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	19,644		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,131,993	0	
合 計	4,358,123		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	12,430				
	合 計	12,430				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,398				
	合 計	10,398				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査代	11,000	R3/2/8	税理士法人永井会計	高崎市八千代町1-12-5	
2	電話代	14,127	R3/4/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
3	電話代	14,699	R3/5/18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
4	電話代	14,108	R3/6/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
5	電話代	14,326	R3/7/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
6	電話代	13,775	R3/8/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
7	電話代	17,363	R3/9/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
8	電話代	16,304	R3/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号(品川 シーズンテラス)	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	115,702				
	その他の支出	2,100				
	合 計	117,802				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	講師代	30,000	R3/1/17	内田聖子	東京都千代田区神田淡路町1-7-11東洋ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,000				
	その他の支出	18,350				
	合 計	48,350				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	120,000	R3/4/6	一般社団法人 倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	120,000				
	その他の支出	12,000				
	合計	132,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ニュース送付代	12,848	R3/3/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	ニュース送付代	16,650	R3/3/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	ニュース送付代	11,630	R3/3/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	ニュース送付代	12,347	R3/6/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	宣伝用自動車修理代	38,170	R3/7/1	今井自動車修理工場	高崎市吉井町吉井411-1	
6	ニュース送付代	14,456	R3/7/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	ニュース送付代	16,464	R3/9/8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	ニュース送付代	25,900	R3/9/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	政策案内送付代	61,110	R3/9/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	ニュース送付代	11,100	R3/9/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	ニュース送付代	101,136	R3/9/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	ニュース送付代	17,520	R3/9/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	政策案内送付代	45,360	R3/9/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	ニュース送付代	21,084	R3/10/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	ニュース用紙代	383,187	R3/11/2	有限会社ゆうゆう共済	前橋市大手町3-1-10	
	この頁の小計	788,962				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ニュース送付代	15,111	R3/11/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
17						
18						
19						
20						
	この頁の小計	15,111				
	その他の支出	127,926				
	合 計	931,999				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	社会新報年間購読料	19,644	R3/11/11	社会民主党高崎支部	高崎市下小鳥町1-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,644				
	その他の支出					
	合計	19,644				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 28日

政治団体の名称 かどくら邦良連合後援会

会計責任者の氏名 伊藤 知彦



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年3月18日

かどくら邦良連合後援会
代表 角倉 邦良 殿

登録政治資金監査人 関 口 修 一 (関)
登録番号 第 4475 号
研修修了年月日 平成25年10月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、かどくら邦良連合後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、かどくら邦良連合後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

かどくら邦良連合後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、かどくら邦良連合後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上